

令和2年6月定例教育委員会

日時 令和2年6月3日(水)

午前10時～正午

1 開会

○山本教育長

ご起立ください。ただいまから令和2年6月定例教育委員会を開会します。一同、礼。着席ください。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項8件の合計10件となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。今月も、新型コロナウイルス感染症の対応ということで、対策本部会議等々を断続的に開いておりますし、また書面による会議というのが非常に多いわけですが、また、リモート会議にも取り組んでおりまして、毎年この春と年明けぐらいに校長面談をするんですけども、今年はリモートで面談をするというようなこともやっているところでございます。

学校におきましては、5月7日に再開以来、この教育委員会でご議論いただきましたが、県立学校では分散登校あるいは分割授業ということで、徐々に緩和していくということで行ってまいりましたが、5月22日には、文科省のほうから新しいマニュアルが示され、1クラス40人でもやってもいいんだと示されましたし、また、国のほうの緊急事態宣言も全国で解除になったということも踏まえまして、5月27日からは新しい生活様式を踏まえた通常授業に移行しているところでございます。また、部活動についても緩和をしております。練習試合、対外試合等も単発的に認めることとしているところでございます。なお、移行に際しましては、鳥取型の新しい学校生活様式というチラシを作りました。ま

た後程見ていただきますが、そうしたものを示したり、あるいは県立学校版の感染症対策ガイドラインというものも県のほうで独自に作ったり、また部活動につきましても、大会を開催するに当たっての注意事項を示したガイドラインも独自に示したりというようなことを行っているところでございます。ただ、感染症は完全に終息しているわけではございません。引き続き緊張感を維持しつつ取り組む必要がございますし、また、第2波、第3波ということも言われております。オンライン授業への取組を加速化するなど、様々な備えにも留意したいと考えております。

また、これまでの一連の対応による休校だとか分割授業等々によりまして、一部学習に通常ベースよりは遅れているという学校もあるかと思えます。授業の進捗状況、また、学びの保証について、児童生徒あるいは保護者の思いや不安にも寄り添いながら、たとえば今新聞に載ってますが、夏休みを少し短縮したりというようなことを含めて、どうやってそこを乗り越えていくのかということについて、きっちりと説明責任を果たすように、市町村教育委員会あるいは学校現場にも求めているところでございますし、県立高校につきましても、今週中に学校の対応方針を整理して報告するようにということで求めているところでございます。

今また、北九州市のほうで感染者が増えてきておりまして、小学校で集団的な感染が発生している。これはまだ、クラスターという認定はまだ国のほうではされていないところでございますが、不安な状況が生じているわけではございますが、一つ分かっているのは、この新型コロナウイルスは、学校現場だけがしゃかりきになってやっても防ぎきれものではないということではございまして、登校前検温であったり、健康観察であったり、家庭のご協力をいただく面も多いということで、この度改めて家庭に対しても、新しい生活様式というものを実践していただくような、そんな協力の依頼をしてくださいということ、市町村教育委員会あるいは学校現場にもお願いをしたところでございます。

こうした中、これも後程説明させていただきますが、国の二次補正予算というのが今閣議決定をされているところでございますが、6月県議会が鳥取県でも始まります。ここに新型コロナへの対応の予算を提案することにしております。県立学校においては、これはもう昨年度の2月補正で実は予定をしていて、これは国の予算を活用して取り組むことで進めておりますが、校内LANの関係で、普通教室にWi-Fiを全部の教室に整備しようと取り組んできていたんですけども、国のほうへ全国からすごく要望が上がってきて、補助金が足りないということで、一律カットされておりました。そうしたことに県独自で対応すべく改めて6月補正の予算でお願いをするということにしておりますし、また先程もありましたが、少し学習の遅れの部分、特に受験生の高校3年生について、そうしたものをある意味取り戻していただくような、そうした家庭学習支援ソフトを全3年生が活用するということなども含めて、家庭学習の支援についても、力を入れていきたいというふうにも思っております。これは小中学生につきましても4月の予算で対応しましたが、県立学校についてはこの度の予算で考えているところでございます。

そのほか「コロナに打ち勝て わかとり夢の特別大会」ということで、インターハイであったり、夏の甲子園であったり、そしてまた文化部活動として全国の高総文祭、高知で開催ですが、現地に集まってということができないという、いろんな制約の中で、県の大会なども中止に追い込まれてきたという、そうした高校生のチャレンジの場、成果の発表の場をぜひ設けようじゃないかということで関係団体と連携をして、開催をするという方向で今検討をしておりますが、開会式について、普通だと観客の方に多く見ていただきたいんですけども、なかなかそれが難しいという場合にはY o u t u b eなどを使って、インターネットで発信していく、そうした経費を助成しようではないかということで、そうした経費についても6月の補正予算に計上しております。約2億9千万円の補正予算を予定しております。

これも後程説明させていただきますが、教員採用試験につきまして、5月20日締め切りとしておりました。新型コロナの影響がどう出るかと心配しておりましたが、トータル5.3倍の競争率ということで、去年は5.7倍でしたので、若干下がっておりますが、必要な倍率はキープできているのではないかなと思っております。県外実施等をどうするのか、まだまだ課題は多いわけですが、引き続き対応をして参りたいと考えております。私からは以上でございます。

4 議 事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と佐伯委員にお願いします。まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号 公立学校教職員の懲戒処分について これは、公立学校教職員に非違行為があったため、その対応を諮るものでございます。

議案第2号 鳥取県立博物館協議会委員の任命について これについては、新たに委員の任命を行うものでございます。よろしくをお願いします。

(1) 議案

○山本教育長

それでは、議案第1号及び第2号については、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいですが、よろしいでしょうか。(異議のないことを確認した後)

それでは、非公開で行うことと決定します。まず、第1号議案の関係課長以外の方は、席を外してください。

【議案第1号】公立学校教職員の懲戒処分について（非公開）

【議案第2号】鳥取県立博物館協議会委員の任命について（非公開）

○山本教育長

続いて報告事項に移ります。始めに事務局から順次説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思いますので、まず、報告事項ア～カについて、説明してください。なお、説明の際は、最初に所属名・職氏名を発言の上、お願いします。

（2）報告事項

【報告事項ア】新型コロナウイルス感染症に係る対応について

○片山教育総務課長

では、報告事項アです。教育総務課、片山です。新型コロナウイルス感染症に係る対応についてということで、前回以降のことにつきまして報告します。

まず、5月27日から県内公立学校では通常の教育活動日程等、普通授業等に移行しました。部活動につきましても感染症対策の徹底を行い、5月30日から県内練習試合の実施、6月13日からは公式戦の実施を可とするということにいたしました。26日までは分割登校、時差登校あるいは、自宅学習等といったことをしていましたけれども、27日以降の対応としては、そこに掲げているところでございます。新しい学校生活様式の周知とありますが、カラーのチラシを付けております。「鳥取から新しい学校生活様式」というチラシを作って周知をしているところでございます。知事のほうで、県内全体に呼びかけている「新型コロナ克服三箇条」これにのっとなって、学校ではこうですよというチラシを作ったところございます。

これらの取り組みとともに、二次補正予算が発表されましたので、これを活用いたしまして、来週から開かれます6月県議会に予算を提案することとしたものでございます。ICTの環境整備、県立学校内でのWi-Fi環境の整備だとか、その次のコロナウイルス感染症等対策整備事業ですけれども、これは県立高校1校の場合3百万円という記述で、実際これの2分の1が補助金という格好で、小中学校にも学校規模に応じて百万円から3百万円までのお金が降りてくるということで、それをうまいして、コロナ対策に必要な整備等々を行うというものでございます。

それから、教員業務アシスタントの配置、これは4月の県議会での補正予算で措置しておりましたものに、更に下半期にも加配できるようにというものでございます。それから特別支援学校の通学バス、これも増便をしているところでございますけれども、これも二次補正を活用しまして、この先も同様の対応ができるように検討中でございます。

それから、「いつでも・どこでも・学習継続支援」は、県立高校のeラーニングに活用する。それから、「コロナに打ち勝て！わかとり夢の特別大会支援事業」ということで、スポーツあるいは文化の県内の大会を行う。それをネット中継するために要する経費であります。

それから裏のほうには、電子メディアとの付き合い方で特に気をつけて欲しいことということで、使い方について啓発を行うというものであります。

そのほか、お手元のほうには、国からのマニュアルですとか、県のガイドライン等々の参考資料を付けております。以上でございます。

【報告事項イ】 令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験志願状況等について
○國岡教育人材開発課長

報告事項イ、教育人材開発課でございます。令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験志願状況等について、別紙のとおり報告いたします。まず表がございしますが、一番上に今年度の平均倍率ということで、全校種合わせた倍率があります。5.3倍。昨年度が5.7倍でした。昨年度初めての県外実施ということも小学校はありまして、高めの倍率でしたが、その前の年は4.0倍でした。なので2年前の4.0倍と比べたら随分増えていますので、県外募集をしている成果が現れているものと思います。

その下の枠ですが、令和2年度と令和3年度の欄に分かれておりまして、今回は令和3年度の採用試験の欄となります。一番右の列にR3採用予定数ということで、採用予定数とその下に倍率が書いてあります。まず小学校ですが、採用予定85人に対して4.9倍です。昨年度は採用予定85人に対して6.1倍でした。なので6.1から4.9に下がってはいるんですが、実はその前の年は採用予定95人で2.6倍でした。その2.6倍に比べたら、今回の4.9倍というのはだいぶ多いので、これも県外募集の成果ではあると思います。ただ、コロナの影響で、特に関西の私大の4年生というのは数県を受ける傾向があったのが、こういう情勢なのでなかなか他の県を受けようという気にはならないとか、そういった気持ちになりにくいという状況であるだろうなというふうに思います。実際の数をちょっと見てみますと、小学校教諭の出身地が県外の方を今年と去年で比較してみると、去年は県外が350人でしたが、今回は267人ということで、この県外の部分が随分減っております。また、3頁の小学校教諭の欄を見ていただきますと、新卒者の欄がありますが、新卒者が97人減っています。そういう意味で県外の特に新卒が減っているのだなあという傾向が見られます。

戻りまして、中学校の教諭につきましては、今回は54人採用予定で4.9倍。昨年度は55人採用予定で5.3倍でしたので、若干の減にはなりました。高等学校につきましては、40人採用予定に対して6.9倍。昨年度は35人の予定に対して7.0倍でしたので、7.0から6.9ということで、ほぼ同数となります。特別支援学校については、

20人の採用予定で4.2倍。昨年度25人が採用予定で3.1倍でしたので、ここは、採用予定が減ったこともあってですが、若干増えております。特別支援学校についても、今年初めて大阪で採用試験を実施する予定です。養護教諭については、本年度は8人採用予定で7.3倍。昨年度は7人採用予定で8.3倍ということで、若干減りましたが倍率としては高い数字を保っております。

そのような状況となっておりますが、全体的には一定の倍率が確保できたと考えております。

以上が志願状況の報告でして、その次の2頁となりますが、今年度の一次試験についての変更内容です。今のところ一次試験は6月28日と7月5日に実施予定ですが、6月28日は大阪で実施する小学校と特別支援学校、7月5日が中・高・養護教諭になりますが、7月5日に実施予定であった試験の中から、実技に関わる部分については一次試験から外して二次試験に回そうと考えております。延期理由は(3)に書いてありますが、コロナの感染防止対策の関係で、感染リスクを少しでも軽減するためということです。メニューによっては間隔等も取ることができるものもありますが、人数の多い教科も体育などありますし、今回いろんな校種等で併願の可能性がありまして、その辺の不公平感も無いように、一律に実技試験については一次試験で実施せず、二次試験に回すというかたちで実施を考えております。

受験者への連絡方法ですが、受験票を送付する際に周知するとともにホームページ等で伝えていきたいと考えております。

二次試験につきましては、今後コロナの状況であるとか、人数等を考えて、どういうメニューであるとかは今後詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

【報告事項ウ】令和元年度「英語力向上事業」(英検I B A)結果概要・授業改善ポイントについて

○中田参事監兼小中学校課長

報告事項ウで、令和元年度「英語力向上事業」(英検I B A)結果概要・授業改善ポイントについて、報告をさせていただきます。リーフレットのようなものを付けております。英検I B Aという外部の試験ですが、昨年度スタートいたしました。11月5日を皮切りに2月17日まで、それぞれの学校の状況に応じて実施してきました。中学校2年生を対象としております。学校によって2種類のテストを選んで受験をするということで、それぞれレベル分けがしてあるものを選ばれての実施ということでもあります。

結果として、それぞれ英検でするので級が出てきますが、2年生のときの鳥取県の子どもの学力、英検での力ということで、一番多いのが5級相当、次が4級相当、そして3級相当が16%。3年生のときに3級相当の力を付けてほしいなあというのが文科省の言っているところなんです。これから1年かけて3級相当にまで鳥取県がいつてくれればなあと

思っていますが、「まとまりのある文章を読んで、必要な情報を適確に把握し、問われている内容に適確に答える力、英語の間に英語でスピーディーに答える力に課題がある」ということが、今回全部の学校で精査した結果、課題として上がってきました。これが昨年度全国学力・学習状況調査の傾向とだいぶ似かよった課題ということで上がってきております。

それを踏まえると、「読むこと」ということに大きな課題があるという本県の中学校の英語の学習の状況でございますので、授業改善のポイントというのを裏面に付けて、これを元に今度はこれから6月の中旬にかけて県の中学校の英語学習の在り方というのを、また作成しまして、各学校に周知をしていきたいと考えております。

今後の予定でございますが、今年度も英検 I B A の試験は実施をすることにしております。昨年はかなり長い期間で実施をせざるを得ないようなかたちになっていましたので、今年度は9月、10月の2カ月間でお願いをしたいなあとということで、年内には分析をして1月には結果を返して、授業改善につなげていただきたいなあと考えております。

それから本年度、県の中学校の英語研究会というのは任意団体なんですけど、その東・中・西とそれぞれ共同研究というようなことを定例的に行っていくことにしております。ちなみに7月5日には、中部の中学校英語教育研究会と一緒に研修をすることになっております。中学校の英語の先生方がすべて入っておられる会ですので、ご一緒に力を付けていくための研修を進めていきたいと考えております。以上でございます。

【報告事項エ】令和2年度とっとり学力・学習状況調査について

○中田参事監兼小中学校課長

続きまして報告事項エ、令和2年度とっとり学力・学習状況調査についてでございます。めくっていただきますと、目的が書いてあります。昨年も申しあげました。本年度は、全国学力・学習状況調査が中止ということになりました。ただ、とっとり学力・学習状況調査を鳥取県と埼玉県と一緒にやるというのは実施ということになりました。今回は、鳥取市と米子市と2市が先行して行うわけですけど、6月23日、予備日として24日ということで実施することにしてあります。ただ、埼玉県と鳥取県とそれ以外にも福島県も手を挙げて取り組んでいる状況なんですけど、福島県は中止ということを決められたようです。休業日が長かったということです。今回も埼玉県は希望する市町村が実施していくということで、期間は7月末まで延ばされて実施ということになっております。

今後のスケジュールでございますが、6月23日に実施をして、そして10月以降に業者から学校に結果が返ってきます。12月には結果の概要を公表して、1月以降になりますが調査書の公表となります。なお、今年度は、鳥取市と米子市の2市での先行実施ですが、来年度以降はすべての県内市町村が一緒になって取り組んでいきたいと思っております。6月の下旬から7月にかけて、その他の市町村教育委員会を廻りまして、説明等々

していきながら、19市町村参加に向けて取り組むということにしております。

【報告事項オ】ICT活用教育（eラーニング、遠隔授業等）にかかる取組状況について
○中田参事監兼小中学校課長

続きまして、報告事項オでございます。ICT活用教育に係る取組み状況ということで、報告をさせていただきます。今回の新型コロナウイルス感染症拡大に係る学校休業、分散登校等々、各学校がそれぞれ工夫されながら、子どもたちの学びの保障をするための手立てを取ってこられたわけですが、今後もまだコロナの状況が心配されます。第2波、第3波、そういうときに向けて、本県としてどのような考え方で子どもたちの学力を保障していくかということ、ICTを活用したという部分で示したものです。休業になっても、子どもたちの学びを奪ってはいけないと思っております。家庭も、地域も、いろいろな状況の中にあるわけですが、その中でも未習の学習内容を5割程度修得できるということを目指していきたいというふうに思っております。

そのパターンとして三つ挙げております。ICT活用ということでネット利用環境がある場合…A、そしてネット利用環境がない場合…B、そして最後Cとして付けておりますのは、ネット利用環境がある場合も無い場合も両方あるんだけど、学校と児童生徒を遠隔授業でつないでいくということを目指していくというのがCのかたちになります。ネット利用環境がある場合でも、やはりネットばかりでは、子どもたちのそれだけの力ではできないわけではないと思っております。まずは教科書を活用して、自分で休業中にはなんとか学んでいくという力を付けていきたいなあ。そして、環境がある場合は、NHK for School が充実しておりますし、教科書会社もいろんなものを出しておりますので、そういうものを紹介しながら、そして4月の補正予算で付けていただきました教材を活用したりして、地域で学んでいく期待をAとしております。Bの場合環境がないということなので、教科書を基本としながら、「NHK Eテレ」など、テレビの番組や教材を利用したり、学習プリントを活用する。またCの場合は、双方向による遠隔授業というのを増やしていきたいなあと思います。

めくっていただきまして、各学校Cの場合、取り組むときには時間割を想定しながら、取り組んでいただけたらなあというふうなことで、例示を付けております。ずっと双方向というわけじゃなくて、1日に1時間程度は学校と子どもたちをつないで、学習に取り組んでいけたらなあと考えております。まだまだ、県内ではネット環境のないご家庭も大変多くございます。それに対応するためのいろいろな方法もあるのではないかなという模索をしているところでございます。次の3頁には、その模索をいろいろしている現在の状況ということで、報告の文章をつくっております。

前段は4月に補正予算を付けていただきました eラーニング教材導入状況、19市町村のうち、16市町村では導入または導入予定ということで、eラーニング教材のための研

修というのをそれぞれ東・中・西でまず指導主事を対象として実施したいと思っています。そして智頭町、日吉津村、日南町では合同研修、鳥取市、南部町、江府町ではそれぞれの研修実施というようなことで進めておるところであります。

4頁でございます。4頁はCのパターン。遠隔授業の実証実験で、どんなことができるのかなあということいろいろ試しながら、今進めているところでございます。このようなかたちでやっているというのを最後に紹介させていただきます。4月28日になりますが、4町教育委員会の協力を得て、休業に入っていた岩美中3年生について、学校に先生が入って、子どもたちが各家庭で端末持っていて、授業を遠隔で受ける、という取り組みもしてみました。

それから、5月12日には、琴浦町の教育委員会の協力を得まして、赤碕小学校6年生36人学級で、ちょっと密な状態というようなことで二つに教室を分けて、一つは担任がいて学習をする。別の教室には、その授業の様子についてタブレットを使い双方向で話ができるかたちで参加をして、一緒に学習をするかたちをしてみました。

それから、6月22日から26日、これは三朝町教育委員会に協力をさせていただいてということになるんですけど、三朝小学校の5、6年生が一斉休校になった場合に、いくつかの公民館を拠点として、そこにタブレットを持って集まって、教室にいる教員とつながりながら、寺子屋方式のようなかたちでいろいろと試してやっているようなところがございます。そのほかの実証実験予定は、6月中に日南中学校、日吉津小学校といったところで動いているということでご報告をさせていただきました。以上でございます。

【報告事項カ】鳥取県立美術館の整備運営状況について(県民向け資料の公開)

○加藤美術館整備局長

続きまして、報告事項カでございます。鳥取県立美術館の整備運営状況につきまして、今回は県民向け資料の公開ということで、報告させていただきたいと思っております。美術館整備局長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。資料裏面をお願いできればと思います。今年の3月に設計建設管理運営を行う事業者・PFI事業者、鳥取県立美術館パートナーズ株式会社が決定したところでございます。コロナの中で施設整備や運営の概要を紹介するビデオを今回作成しまして、質疑応答のテレビ会議システムを活用した出前説明会をやるということで実施を始めたところでございます。併せまして動画をホームページで公開をしましたので、ご報告をさせていただきます。下部に構成企業を掲載しておりますが、多くの企業が東京、大阪でございます。現在も在宅勤務で仕事をしておられる事業者さんが多くございます。そんな中でなんとかICTを活用して、県民に周知を進めていこうということで、今回こういうものを作ったということでございます。

なお、事業者とのやり取り、今は基本設計中でございますが、これにつきましては週1回程度20人ぐらいウェブ会議で東京、大阪とつないで調整はしているというところで、

ホームページについては、県のホームページ、Y o u t u b e に、設備関係15分、運営関係10分ということで掲載をしておりますので、ぜひご覧いただければ幸いです。今後の対応でございますが、先週から県の文化財関係5館でございますが、県内の美術館などを訪問しましてご説明をし始めたところでございます。その中でもP F I 事業者決定の説明を聞きたいなという声も上がってきておまして、今回のビデオを活用し、また、ウェブを活用して周知を進めていきたいというふうに考えております。写真を一つ付けておりますが、倉吉市市議会の「県立美術館整備推進調査特別委員会」というのが5月20日にできました。この開催は危ぶまれていたんですが、少しコロナが収まってきたということで開催をし、ここで初めてテレビ会議システムを使いまして、東京、大阪と質疑応答、説明等をやりながら、説明会をやったというところでございます。こういうようなかたちのものを今後、各団体、また、設計だとか建設、開館準備等の進捗に応じて、県民への周知を行っていききたいというふうに考えているところでございます。説明は以上でございます。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からのご質問があればお願いをいたします。

○鱸委員

いわゆる放課後対応、つまり、学校が終わった後の色々な事、たとえば特別支援学校であれば、県の事業で支援者に来てもらって、2時間ぐらい見てもらうとか、あるいはそれぞれ放課後デイの事業所に出向く。今の現状として、介護職がどの程度動いているのか、一時は通所とか、そういうところは全部止まっていると聞いたんですが、今現在、特別支援学校の放課後デイの事業所はほぼ通常に戻ったのかどうか、それはどうなんでしょうか。新型コロナウイルスに対する子どもたちの支援のところですね。どうでしょうか。現状は。

それと、通学バスの便を増やすということですが、これは密にならないようにするとか、あるいはコースを今までと変えて時間的な単位の中で、密にならないこととするのか、そういう意味でなされているんでしょうか。今後はどうされますか。

○足羽教育次長

今回、6月補正にかけましたのは、これをずっと継続しようというかたちで、12路線を時間ずらしじゃなくて、その時間に合わせて便数を増やして、乗車方法を分散させるというふうなかたちで、評判はいいと、こちらは聞いております。

○鱸委員

その便数を増やしたときの運転手は、タクシー会社ですか。

○足羽教育次長

バス会社です。

○鱸委員

今うちでも透析の患者さんのいわゆる密を避けるために、タクシー会社に依頼していますが、経済的にすごく喜ばれていますねえ。今までは病院の者が送り迎えをしていたんですが、タクシー会社も今不景気で、すごく喜ばれている現状です。

○山本特別支援教育課長

特別支援教育課です。放課後デイが閉まっているかどうかちょっと確認は取っていないんですけども、学校が閉鎖の間は、放課後デイとか行き場がない児童生徒については、学校の方で受け入れるということにしておりました。それで通学バスも基本的にはそういう方がおられるということであれば、通学バスも動かして学校に来ていただくように合わせていたつもりでございます。

○鱸委員

ちょっとその件で、今実際に病院と学校とは考えが違うと思うんですが、親の子どもに対する安全に対する考え方も違うと思いますが、障がいを持った、知的障がいの方もそうですけども、病院の予約がほとんど来ないという状況になっています。半分以下ですね。おそらく病院にいくと非常にリスクが高いということで、予約をキャンセルされたんでしょう。学校はどうですか？学校の出席率とか、その辺はどうですか？そういう中で親が犠牲になって、「コロナが心配で親が仕事ができない環境にある」とか、そういうことはないでしょうか。

○山本特別支援教育課長

1、2例ですね、やはり各学校で心配されて、学校に来られないという保護者の方もありましたけれども、たとえば4月の末4日間ほど休業しましたけれども、明けて5月に出てこられて、本当にお母さん方喜んでおられまして、学校が再開して良かったという声はたくさん聞いておりました。やっぱり学校の方では、特にクラスターはなかったんですけども、心配しているお母さんはあったとは聞いております。

○鱸委員

親の思いと子どもの思いが違うと思います。ですから学校が今の環境設定を確認をして、ぜひ子どもさんと親御さんが安心して出て来られるように。今はどうも、お母さん方どうも気持ちが違っているように思いますので、これからずっと続くという状態も考えられ

るので、その辺のところ、ぜひ親御さんの気持ちも聞いて対応していただきたいと思いません。

○山本特別支援教育課長

はい、分かりました。親御さんの方にも定期的に学校から声をかけさせていただいています。

○佐伯委員

マスクの着用について、体育の時間は着用しなくてもいいという表現のところもあるし、学校間でばらつきがあるのかなと思っているんですが、県としては体育の時間は取っ払いという判断でしょうか。

○足羽教育次長

文科省の方から体育等の時間について、全国的にも問い合わせが非常に多かったようで、体育時におけるマスクの着用についても指示がありましたので、それに基づきながらこういうふうな形で示すようにしてはおります。

○佐伯委員

これは各市町村に下りているんですか。

○足羽教育次長

市町村にも通知しておりますが、ばらつきが。

○佐伯委員

まだ外し切れていない学校と、外に出るときは全部外して、しまうところを決めてそこにしまっただけみたいな学校と、個人保管している学校とかあるんですけど、校庭とかに出た休憩時間とかにば一っと走ったりするときも、取ったらいいんじゃないかなと個人的には思うんですけど、そのところはまだ躊躇している学校もあって、学校間で差が出ているのかなと印象を受けているんです。

体育館の場合は窓が全開になっていてもマスクした方がいいとかというのは、私は分かっていませんが、ただこれからどんどん気温が上がってきたときに、マスクを付けたままの方がかえって熱中症のリスクがあるので、そのあたりが難しいのかなと。

○足羽教育次長

学校によって、心配だと思って付けさせてしまうところもあれば、一方で熱中症対策、動きに応じて外せっていう指示、学校によってばらつきがあるのも否めないのかなという

ふうに思いますが、これからの時期は、我々も着けていて蒸せるなというか暑いなど、子ども達はもっと余計じゃないかなと思いますので、そのあたり、子ども達の実態をよく確認しながら適宜着けるべきとき、そうじゃないとき、という指示が出せる形を学校現場の方にも指示していきたいなと思います。子ども達の実態をしっかりと把握した上で、臨機応変な対応も必要じゃないかなと思います。

○佐伯委員

学校間で児童数の多いところと少ないところ、広い空間があって十分に間隔も空けられるようなところ、そうじゃない部分もあったりして、全部同じにというのは難しいかもしれないけれども、ある程度の形が出てくると安心というかじゃあそうしてみようという気持ちになれるのかなと。今日新聞に載っていたのが、円形になって合唱しているところが載ってたりしたんで、子どもって歌いたいという気持ちになったりするので、歌は後に回してそれ以外の単元をなんていうのも、なかなか不自然なことなので、そのあたりもいい例を示してもらえたら嬉しいなと思いました。

○足羽教育次長

今示しているのは、教育課程上も、先に送れるものは送ってという形を取っていますが、その先に何が待っているんだろうということは、本当に見当が付きませんので、工夫がどうできるかっていうところで、できるものはしていきたいと思います。その一つが今日新聞に出てました、円形になって、前に人がいない中で、そういうのも一つの工夫かなと思いますので、これから色々な状況に応じた知恵や工夫がどんどん見られるんじゃないかと思っています。いい工夫やいい取組は是非横展開、情報発信するように努めていきたいと思っています。

○中島委員

コロナの予算のことで、ちょっとお伺いしたいんですけど、4番の4項目挙げていただいている予算、これは基本的には全部県立学校を対象としたものですか。

○足羽教育次長

アシスタントは小中の方にも15名総勢で入っていますので。

○中島委員

じゃあ、23名というところだけが。

○足羽教育次長

そうですね。

○片山教育総務課長

補正予算は、市町村へ直にいきますので、それぞれの市町村で予算計上してという格好です。

○中島委員

そういうので、谷間になっちゃうような、結果的に死角になっちゃうみたいなことというのはないですか？

○片山教育総務課長

ないです。ICTの整備にしましても、それから各学校に百万円とか三百万円とか配るにしましても、文部科学省のお金を市町村に。

○鱸委員

これも手前のことですが、スポーツ外来をしていると、ほとんど選手が来なくなりました。おそらく練習がない時期だろうと思うんですね。テレビなんかでも言われてますけれども、選手たちの発表の場として、ここに「コロナに打ち勝て」というお金を用意しているんですが、準備としてもう6月なので、なんか具体的に高野連がこういう動きをしているとか、あるいは陸上競技だったらこういう動きをしているとか、そんな情報がありますか？

○足羽教育次長

それぞれの関係団体とずっと連携を取りながらしておりますが、今日午後からになります。高体連の方は各競技の専門委員長さんを集めた会議をされる中で、現段階でそういう代替大会を考えていらっしゃるの25団体あります。それから実際現実的に難しいところも4団体、検討中が3団体ですね、というふうに伺っております。それから、高野連のほうは、明後日運営委員会を開かれ、そこで期間だとか、野球の関係を協議すると伺っておりますので、常に私の方もそれぞれ高体連・高野連の方の専門委員長さんと会いまして、県の支援の方針だとか、考え方をしっかり支援していくということは、お伝えをしているところであります。

○鱸委員

鳥取県の場合は、個別練習を強いられたというよりも、全体的に練習量が減っているのかなという感じですが、実際に大会としてやれば怪我が一番怖いので、その辺の配慮も十分考えて、運営の仕方とか、そういうことも十分考えておられるのかなと思います。

○足羽教育次長

全国的に言えば、鳥取県は部活動を一番しているほうだと。活動自体は時間制限等ありましたが、全国の状況から見ると一番活動を継続してきているものの、やはり試合だとかになれば、夢中になってしまう。これはおっしゃるとおり怪我や故障が一番大変なところなので、その辺は高体連・高野連も非常に共通理解ができている部分もありますから、そこを慎重にしながら大事にしたいと思いますし、やっぱり大会については、さっき言ったような団体ができるんですが、できない、道が閉ざされてしまった子どもたちもいることや、開催されても、もう進路変更して受験・就職というように、開催はあるんだけどそこに参加しないという複雑な思いがある3年生の生徒さんもやっぱりいらっしゃいます。今回代替大会ができるんだから、よしよしだけじゃなくて、その陰の部分でいろんな複雑な思いをかかえていらっしゃる生徒さんがいることも踏まえた大会になるというふうなかたちで県教委としては発信をしたい。そういう生徒さんへの思いも忘れないかたちでの応援ができたらなあと思っておりますので、そういう発信をぜひしていきたいと思っております。

○中島委員

さっき体育のときのマスクがっていう話があったんですけど、マスクをする意味っていうかマスクをする目的っていうのは、考え方が整理されているんですかね。うつさないためなのかうつらないためなのか、っていうような目的が整理されれば、この場面は体のために外しましょうとかこの場面はしましょう、とかっていうことが現場で判断しやすくなるのかなと思うんですけど。

○足羽教育次長

根本的な部分ですね。基本的なスタイルとしてのマスクっていうことがずっと言われてきたが、そもそもマスクは。

○中島委員

だんだんと状況が、大きくは緩和してくっていう状況のなかで、ある程度学校現場が、ここはしましょうとか絶対しましょうとか、ここは外しても大丈夫ですよっていう判断ができる基準があるといいのかなと思うんですが。

○片山教育総務課長

別冊でつけている厚い資料の方に、国のマニュアルがありまして、ここの23ページにマスク着用についてという項目がありまして、ここでの言い方では、飛沫を飛ばさないよう、っていうのが言われておりますので、どちらかと言えはうつさないように、広げないようという目的ではないかなと思われま。

○佐伯委員

これを読んだら、体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんと書いてあるから、体育館での体育もつけなくていいってことですか。

○足羽教育次長

はい。ただし、そこにありますように、密集していていいかっていうと決してそうじゃないこと、人との距離がちゃんと保てていることや接触するようなものは避けた上でのマスク無しでっていうことですので、体育だからつけなくていいというだけではないということなんです。

○若原委員

この検温というのは、「家庭で検温してください。」というやり方ですか。学校ではしないんですか。

○足羽教育次長

原則は「各家庭でできてください。」それをちゃんとチェックして、記入表をつくってというのを原則にしておりますが、家庭の中には朝ばたばたして、出来なかったり、し忘れたりというふうな子どもさんがいらっしゃるので、朝登校時にはそれを確認して、しなかった子には保健室なり別室で検温するというかたちを今対応していただいています。

○若原委員

ここで、離れて体温を計れるのがありますね。

○足羽教育次長

そういう非接触型のが一番いいんですが、けっこう高額なのと、物が無いみたいで、なかなか手に入らない。

○若原委員

アマゾンでは。

○森田次長

出てきたような感じがするんですが、まだまだですね。アマゾンで買う文化が、なかなか無いもんですから。

○鱸委員

ぼくはやっぱり、家で計ってもらってる接触のほうが確実に温度は正しいですね。たとえば、温度が変化したときに、学校に入ってきたときに、ピューッとやるでしょ？下がってますよ。0.4ぐらいは違いますね。だから、うちの病院でやると、全部測っているんです。熱が無いと言ってきた人で診察して、「あなた熱があるんじゃない？もう1回計ってごらん」と言ったら、7度2分とか3分はあります。ですから、ぼくはあの非接触型のやつはあまりあてにしてないんです。機械にもよるんでしょうけどねえ。相対的なものであって、確実にそれだということは言えないので、ぼくはやっぱり家でお母さんの前で「熱はないね」というお話の中で、来られてそれをチェックされるほうがいいと思います。それで、熱があった場合、どういうふうに対応されているんですか？

○足羽教育次長

熱があった場合は、教室にそのまま入らせないで、保護者連絡をして帰宅をさせます。そういう対応で「ご自宅で様子を見てください」と。子どもさんだけ帰すというわけにはいきませんので、保護者に連絡をする間は、別室で待機させたりというふうなことはありますけど。そんな多くの数はないみたいです。

○鱸委員

お母さんがお勤めになられているところで、熱が出た朝、かなり予定を変更するというようなご家族の事情もあるんでしょうね。

○住友体育保健課長

今、スポーツ庁の通知を配らせていただきましたけど、学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性についてということで、アンダーラインのところ、学校の体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、体育の授業における感染リスクを避けるためには地域の感染状況を踏まえて、児童生徒の間隔を十分に確保するなど下記の事項を踏まえた対策を講じることが必要ということで、下記が裏面になりますけど、一番上のところでは、まず児童生徒の間隔を2メートル確保することが必要ということで、児童生徒が教え合うような場面でも2メートルを確保して不必要な会話や発声を行わない。また、体育の授業前後では手洗いを指導するということになっています。2番でもマスクの着用を否定するものではない、ただ、運動時はN95のマスク、中国でマスクで子どもがなくなったような事案もありますので、こういうものではなく家庭用マスクの着用を指導する、マスク着用時には呼気が激しくなるような運動を控えるだとか、呼吸が苦しいようなときにはマスクを外してもいいんだけど、2メートル以上の距離を確保すること、3番でも、当面は体育の授業は熱中症の防止に留意しつつ可能な限り屋外での実施、体育館で行う場合もドアを広く開けたり、換気、消毒液の使用することなどがスポーツ庁の通知で示され

ていますので、これを県立学校や市町村にも通知して、これに則って体育の授業をしていただいていると思います。

○佐伯委員

言われることってわかりますけど、小学生が2メートルの間隔を常にとって絶対しゃべらないで体育の授業をするってことは本当に難しいと思うので、それで学校はまだ、外してないところがあるんだなと分かりました。

○住友体育保健課長

マスクしないなら2メートルの間隔が必要。

○佐伯委員

でしょ？知らない間にどんどん狭まってくるんですよ、子ども達の距離感って。なので、これは相当難しいと思いますよ。高学年から中学生くらいならできるかもしれない。

○足羽教育次長

そうなると、そこは指導者、教員の指示、離れろ離れろじゃだめなわけですけども、感染へのリスク回避の意識が問われるっていうふうに言われるかなとは思います。

○中島委員

ドイツの劇場だと、フラフープみたいな1メートルの輪っかをつけて、リハーサルしているっていう写真がありますけど。すみません、このマスクがらみで、まだこの状況だともう一定期間は、基本的にはマスクしていきましょうという期間が続くのかなあとと思われるんですけど、ご家庭の事情で、マスクが手に入りづらいというご家庭が、もしあった場合に、学校でそういうことをフォローされるみたいな体制はあるんですかねえ。

○中田参事監兼小中学校課長

先日も県の備蓄されているマスクがありまして、希望する市町村には、これまでは限られた数しかなかったので、配布をさせていただいたところですし、事前に、どのくらい備蓄しているかを調査してみました。かなりどの市町村も備蓄を持っておられて、それから今回のみ市町村の単独予算措置によってマスクを購入されたりということで、そんな状況からしますと、学校でもマスクを渡してあげたりということも、たぶんやっておられるんだろうなと。学校によっても様々なんですけども、地域の方がマスクを寄付されたりという例もありますし、色々なかたちで子どもさんの対応をしておられると把握しております。

○中島委員

もちろん、いろんなかたちで対応されていると思うんですが、私が若干気にするのは絶対量の話ではなくて、「お前んちはマスクなんで買えんないや」というような感じが変に出ないように、みたいなそういう場合のことは、現場的にももちろんされているんだろうと
思っているんですけど、そういうことでトラブルが起きないといいなと思っています。

○森委員

私だけかもしれませんが、相当暑さを感じるんですよ、マスク。現実的にお子さん達がマスクをして動くとなると、決定的な何か、ないのかなと思うくらい、発明でも起きないかなと思うくらい、この暑さが恐怖なんです。全国的にも夏どうするんだろうっていうのを考えるんですけど、このままいくんだろうかっていう恐怖があるんですが、秘策とは言いませんけど、何かあるんでしょうかね。

○足羽教育次長

学校であれば、普通教室には冷房を全部設置してということで進めていますから、そこにも当然運用経費はかかるわけですけど、それを熱中症対策ということとコロナ対策ということと、換気もしなきゃいけないというバランスはありますが、やはり冷房を有効にしっかり使いながら、コロナのために暑さで倒れてしまうということがないようにする、またもう一段階違った工夫が必要になるんじゃないかなと思っています。

○森委員

授業中、しゃべらない間にとってちゃいけないのか、という感じもするんですよ。先生はしゃべられるので、フェイスシールドを下に飛沫が落ちないように逆につけるっていう工夫で、これも秘策だと思うんですけど、生徒さんが下にいるので、下に飛沫が落ちないように逆につける、そういう機転の利いたことを真剣に考えるべきかなと。生徒さんにいたっては、授業中、よく発言するというのなら別だと思うんですけど、授業によって間隔を空けて座っている間にマスクをつけてないといけないのかとか、少し基準値みたいなものを、もう少し細かくずらせる基準があると、今もこういう間隔を取った机のセッティングであればマスクを外してもいいかなと私は思ってたんです。

○山本教育長

2メートルあればマスクはいらないというのが今の取扱。ただ、2メートルとれないのでどうするかということで考え出されたのが、マスクをして1メートル席を離せば大丈夫じゃないかという言い方で今言われている。

○中島委員

だから、この場なんかは、実は2メートル間隔がある。ほぼシンボリックな意味だなど

思っているんですけど。実際学校現場でいくと、ある程度高い確率でこの学校の中に現状コロナウイルスを持っている人はいないということは、ほぼ言ってもいいような状況があるんじゃないかなと思いつつ、でも万が一、極めて低い可能性のためにみんながしているっていう状況なんだろうなっていうふうに思います。これ本当にいつまで続けるのかなっていうのがなかなか科学的にも判断しづらいところだと思うんですけど、どういうふうに判断してくんたろうなって思います。

○森委員

マスクよりフェイスシールドの方が、授業中も、フェイスシールドも持っていて、次の時間はフェイスシールドしましょうとか、ちょっとマスクと離してあげるような、鳥取県であれば、トライアルを試みることはできないのでしょうか。

○鱸委員

あまりにもマスクっていうのがもう固定化しているので、何か起こったときにかなり問題があるのかなと思います。実証実験してどうだったというようなことが、国の特別な医療者がいる中で、大学である程度やってみてとかあるいは特別な教育者の中で方針が決まるとかであればいいけども、今マスクを取ってやっていて何か起こったときに責任追及というのはあるように思いますね。それともう一つは、濃厚接触者が出たときに、マスクしていましたがっていうのは一つの判断材料になるんですよ。医療であれば、マスクをしていました、その患者さんとある程度のソーシャルディスタンスを取っていたということであれば、あなたはPCRの順位は低いですと。濃厚接触者が出たときの防御的な要因というのは、マスクしていたら100%ということではないです、基本的にはうつさないということですけども。ただ、濃厚接触者の判断に関しては、マスクをしていたかどうかというのは問われることなんです。例えば、医療者、看護師さんが、子どもさんが発症していた、あるいは症状はないけど風邪気味だっていうことになれば、必ずマスクをして出てくるという条件があるわけです。ですから、マスクっていうのが感染防御のかなり大きなところを占めているので、森委員が言われることも妥当で、マスクよりも、むしろ足ですね、教室に入るところに消毒薬を踏んで入るとか、ああいうようなことなんかの方がうつらないということに対してはあるのかなと思います。ただ、国が一つのこういうガイドラインを出してくるとそれを蹴るっていうのはなかなか難しいところですね。

○佐伯委員

子ども達ってすごく頑張っているなと思うのは、ほとんどずっとつけているんですよ。すごく頑張っているなと思っています。ただ、朝歩いてきて、とても暑くなってきて、学校に着いた途端には、やっぱり息がしたいだろうなあと私は個人的には思うので、そういう時に、2メートルくらい離れていればとっていいんだったら、そのへんを少し配慮し

て、広いところで今からマスクとってもいいよ、という時間を作ってあげるくらいのこと
はいいのかな、と今話を聞きながら思いました。外に遊びに行くときにみんな外して行っ
てるんだけど、今考えてみたら2メートル以内に近づいてますね、やっぱり。これはちょ
っとどうなんでしょう。

○住友体育保健課長

今後、県外との交流もますます盛んになって、今が一番県内は安全な時期だと思います
けど、県外からウイルスが持ち込まれることも考えて、今の対応はエアコンをつけてマス
クをつけてもらうということ。

○鱸委員

報告事項オのところでもいいでしょうか。ICT活用の中で、家庭での学習のところにA
とBと分かりますよね。ここのところは非常に難しいと思うんですが、心配しているのは
Bのところですね。ICT関係でWi-Fiが準備されているご家庭の割合、それをちょ
っと教えていただくのと、ネット環境のない人が遠隔をやる時には公民館とかそういう
ところに集まりましょうというようなことがあるんですが、子どもたちの生活リズムをど
う整えるか、子どもたちをどういうふうに公民館に、ある時刻に誘導するのかとか、その
辺の教師の支援とか関わりというのが無いと、お父さん、お母さんは仕事に出ていて
一人の生活の場合、かなりこれが難しいと思うんですね。その辺どう考えられていますか。

○中田参事監兼小中学校課長

ネット環境の集計を今市町村はしておられる状況で、データが出来たらくださいといっ
ています。概算で言いますと、少ないところで1割、多いところで3割ぐらいで、1割か
ら3割が無いという状態かなと。

○鱸委員

かなり進んでいるんですね。分かりました。

○中田参事監兼小中学校課長

ただそうは言っても、1割から3割の子どもたちは、ネットができない状況ですので、
そういう場合には公民館等でということです。学校が休業になったら、先生方も公民館の
ほうに行ってくださいながら、支援はさせていただきます。公民館へ行く道で、そこは危な
いというところは区別がつくわけですけど、そういうところにはよく交通安全指導等の地
域の方が立っておられますが、その方にも頑張ってくださいながら進めていきたいなあと。

○鱸委員

ところが、おそらくこの時間帯で公民館に行くときというのは、登校班がないんじゃないかと思って、それを心配したんですが。そこに行く子はみんな地域が違いますよね。学校に行くときの登校班は地域でまとまって行っているんです。Wi-Fiがないご家庭というのは、ある程度散らばっていて、その子どもたちがある時間帯に公民館に行くときに、まとまって行けますか？

○中田参事監兼小中学校課長

そこは課題ですね。

○鱸委員

そこは一番、子どもたちの安全とか、そういうところもあるなと思って、資料を見させていただいたんです。

○若原委員

ネット環境がない場合、ケーブルテレビは利用できないですかね。

○中田参事監兼小中学校課長

ケーブルテレビは、これもすべてのご家庭が加入されておられるわけでもないです。条件としたら同じようなかたちになるのかもしれませんが。テレビに何かを流すのは、どうしても一方通行になりますので、それよりは自分が知っている先生がパソコンの側におられて、また仲間の顔を映しながらやり取りというほうが、コミュニケーション的にも、心の安定的にもなるかなというふうに考えています。

○中島委員

発達段階的に、モニターで語られることで、学べるのは何歳以上だったら学べるとか、たとえば1年生とか2年生にモニター越しに学べといっても、やっぱり難しいんだろうなと思うんですけど、そういう資料というのはないでしょうね。

○中田参事監兼小中学校課長

おっしゃるとおり、自分で操作というのは難しい部分があるだろうなと思います。これから第2波・第3波が来たときに、どのような対応を取るかということに関わってくると思います。

○中島委員

この実験いいと思うんですよね。そういう意味では、公民館というのはナイスアイデアかなと。でもおっしゃるとおり、公民館が遠い家もけっこうあるでしょうし。たとえば

国によっては小学校3年生ぐらいまではホームスクーリングを許すみたいな制度もあるじゃないですか。そうすると、そういうところの低学年についてはどなたか、いわゆる先生じゃない人が算数とか国語を教えるみたいなこととかも、もしかしたらあるのかもしれないなと思うんです。そういう人的なネットワークを整備しておいて、小さい教室をたくさん作るみたいなやり方も、もしかしたらあるのかもしれないなあと、公民館のところを見て思いました。

○足羽教育次長

来年からのGIGAスクール構想自体が備わっていく中で、今回コロナ対応で臨時休校というときに、どこまで活用できるかというの、その一部だと思うんですね。またそうじゃないケースで、学校に全員が来ています、普通どおり授業がある中でICTを使えば、今までになかった学びの仕方や、あるいは学びの深まりができるというふうなのが、GIGAスクール構想の大きな狙いの一つでもあると思いますので、いろんなパターン、子どもたちが来ないという大前提だけじゃなくて、というパターンを考えながら、構想をしっかり作っていきたいと思っております。今学校課が各19市町村の教育委員会を直接こちらから回って、「お宅はそんな状況です。じゃあここはうちのほうで支援、整備する。また、学習のやり方はこうです。」というようなことを全部回るようにして動いております。今日は西部地区で学校担当の方に集まってもらって説明会をしています。そういう大きな構想の中で、こういう公民館を活用したような学びのやり方もあるといったかたちで、応用できるように作り上げていきたいというふう考えております。

○森委員

ネットを使った学びなり、日本でもそうですが世界的に見たときには、先進国的なところというのは、県でもいいんですけど、どこかあるんでしょうか。

○足羽教育次長

佐賀県とか。

○森田次長

県外では戸田市とか全国的にあります。環境を整備してICTを使って授業をしているというのは。

○森委員

高校生レベルですか。

○森田次長

小学校でも中学校でも。

○佐伯委員

あせらずに進めていくということが大事で、まだ学校にたくさんあるわけではないので、それを少しでも慣れていきながら、もし休みになったときにはできることからしていくということですね。

○若原委員

質問いいですか。例の学力調査のことですけど、この学力・学習状況調査の問題というのはどこが作るんですか？誰が作るんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

問題は、埼玉県教育委員会も関わりながら、問題作成委員会というのがあり、そちらのほうが作ります。今年度については埼玉県教育委員会が中心です。来年度については、うちも少しずつ考えていきます。

○若原委員

じゃあ、今年は、予定としては、埼玉県、福島県と共通の問題でテストするということですか。

○中田参事監兼小中学校課長

はい。

○山本教育長

埼玉県、福島県、鳥取県、それぞれの県で独自の問題を作るのではなくて。

○佐伯委員

これは4月の予定が、6月にずれ込んだんですね。出題の内容は6年生だったら5年生の内容が出るんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。

○佐伯委員

その結果が分かるのは、10月とかでしたよね。

○中田参事監兼小中学校課長

今は1月までずれ込むんです。

○佐伯委員

今年度は仕方がないですね。

○中島委員

英語力のことなんですけど、これは2年生を対象にして実施したので、ちょっと違和感があったのは、2年生対象だからそうなのかなと思いつつ、3級が50%以上というのを目指すのに、英検初級レベルであるテストEを受験した学校が17校あったというのが、学校それぞれの現状に合わせられたという判断で無理もないのかなと思いつつ、趣旨と比べて3級が目標なのに初級を調べてもしょうがないじゃないかということを感じるんですけども、この辺どうなんでしょうか。

○中田参事監兼小中学校課長

それぞれの学校で選択していただくかたちを取っていますので、おっしゃられたとおり、学校の子どもの状況を見られての判断だということで、実際は2年生は4級でいいだろうと、3年に3級になればという判断で17校です。最終的に3年生で3級レベルの50%を目指したいということなので、広報するときには、テストDを中心に実態に合わせてというかたちで広報はしたいなと思います。

○中島委員

今3年生において、鳥取県においては何パーセントですか。

○中田参事監兼小中学校課長

まだ国のまとめについては、コロナの関係で出てはいないんですが、県でまとめをしまして、38.8%。まだ目標には達していません。

○中島委員

これは伸びているんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。伸びておりますけれど、てこ入れが必要かなと。

○若原委員

毎年、中学生対象の英語弁論暗唱大会というのがありますね。あれは教育委員会は関わ

っている行事ですか。

○中田参事監兼小中学校課長

関わっています。全国大会というのが無くなりまして、中国の大会もなくなって、鳥取県ではどうしようかなと。子どもたちが頑張っているものがたくさんいますので、スポーツの大会も文化部の大会も、なんとかこのかたちでということでありますので、今の段階では県内でしています。

○鱸委員

英語の総合的な評価を考えますと、随分ここ数年、英語に関して英会話教室とか小さいときから我々の世代には無かったような指導がありますね。成績のいい者と悪い者と、どのような配分になっているんでしょうね。

○中田参事監兼小中学校課長

今ちょっとデータが手元にないので。

○足羽教育次長

なかなかちょっとまだ見えていない部分があるかもしれませんが、高校入試の英語を前回報告しましたが、一時二極化が全県的にも地区的にもありましたが、今回はそう大きな二極化ではなく、なだらかな、きちんとした正規分布ではなかったかと思うんですが、だいたい平均があつてというようなかたちに今回の場合はなっています。英語の場合はやっぱり苦手意識を持ちちゃった子はずっと苦手という、やっぱり乖離層・低層というのが、どうしてもたくさん出てしまうという状況があります。数学と英語にはあるのかなと思いますから。その辺りの苦手意識を持たない、できるできないよりも苦手意識を持たないために、小学校のときに高学年で、中学校ではというように段階的な接続、これをしっかり踏まえた学習を積み重ねることが必要なんじゃないかなと思うので、鳥取県版を作っていこうということで、学びの改革推進室で頑張っているところです。

○鱸委員

英語教育の本質というか、小学校の中学年・低学年はやはり基本的なこととか、コミュニケーションとか、英語は楽しいなというようなところを作るのが一つの役割かなとは思いますが、ただ中学校の3年生とか高校生になってきますと、本来の英語教育に力を入れようとしたのは、グローバルな社会の中で共通言語として、どれだけ使えるかというところが、文科省も大きな狙いだと思うんですね。英語教育というところの力の入れ具合が従来どおりの点数評価だけで、そちらがいいのがいいのか、少々点数が低くても、けっこうやるねというコミュニケーションが取れるという、ぜひぼくはこちらのほうを、語彙

はないけれども、うまく使うというような子が、なんとか出てほしいな。そうすると、進学校じゃなくても、いわゆるデザインにしても、総合学科の中で英語が、ある程度伝わる英語ができれば、すごく教育の価値が上がるなという感じがするわけですね。だからぼくが言いたいのは、やっぱり小学校のときには楽しく基本的なことがあっても、ある程度中学3年生ぐらいになって、自分の方向性を考えるようになった子どもたちには、目標というところをしっかりと与える中で、どういう英語の関わりをしていくのか、全体的な点数、たとえばTOEICが何点取れたとかいうところも重要かもしれない。それは進学に関してとか、そういう評価される場所、それがすごくトップクラスで世界で活躍する人というようなところに発展していくのもそれはいいんですけど、むしろ高校ぐらいで、商業とか、農業でもそうですよね、いろんな国に行ってグローバルに活躍されるから、人に対しては話せるというか、自分の言いたいことが伝わるとか、コミュニケーションがとれるという目標をしっかりと取っていただいたほうがいいと思うんですよね。難しいとは思いますが、すけども。

○中田参事監兼小中学校課長

コミュニケーションをとる力というのは大切なんですけど、そこだけではなくて、やっぱり4技能のバランスのとれた英語の力というのが大きな目標です。ただ、コミュニケーションというのは、英語教育の課題であるということは言われていますので、そういうことをしっかりとやればと思っています。

○山本教育長

そのほか、いかがでしょうか。いいですか。それでは無いようですので、残りの報告事項につきましては、時間の都合により説明は省略したいと思います。いかがですか。それでは、以上で報告事項を終わります。その他、委員さんからなにかございましたらお願いいたします。よろしいですか。

無いようですので、それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会いたします。次回は、7月15日午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。ではそのように決定をいたしたいと思います。

以上で本日の日程を終了します。どうもお疲れさまでした。